

出発予定日 平成 年 月 日 ※主要渡航先での滞在期間 3ヶ月未満 3ヶ月以上

※ 次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の□に√印をつけた上で、下記の①渡航目的欄、②渡航先欄及び③理由欄（二重発給を受けようとする場合のみ）に記入してください。

- 表面の刑罰等関係欄に該当する事項がある場合
- 永住目的で渡航する場合
- 旅券の二重発給を受けようとする場合

①渡航目的
(具体的に)

②今回の渡航先（渡航先国名と、コード表を参照して国コードを記入してください）

国名

コード

③理由（二重発給を受けようとする理由を具体的に）

平成20年8月15日

外務大臣 総領事 殿
在 サンパウロ 大使

この申請書の記載は事実と相違なく、旅券法第3条の規定により、一般旅券の発給を申請します。
申請者署名 法定代理人（後見人など）署名

外務ロベルト新一郎

① 申請者署名 [申請者本人が自署できない場合
(乳幼児, 身体障害者等)]

外務ロベルト新一郎
外務花子(母)代筆

法定代理人（後見人など）署名
申請者が20歳未満の場合、親権者
(父, 母)又は後見人が署名

外務花子

または

② 申請者署名 [申請者本人が自署できない場合
(乳幼児, 身体障害者等)]

母代筆
外務ロベルト新一郎

法定代理人（後見人など）署名
申請者が20歳未満の場合、親権者
(父, 母)又は後見人が署名

外務花子

申請者署名
戸籍上の氏名を漢字で自署できない
場合(年少者等)

がいむロベルトしんいちろう

申請者署名 [戸籍上の氏名を日本語で自署する
のが困難な場合(重国籍者等)]

GAIMU ROBERUTOSHINICHIRO
Roberto S. Gaimu

申請書類等提出委任申出書

(法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です)

私は旅券法第3条第4項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。

平成20年8月15日

申請者署名 外務ロベルト新一郎

引受人氏名 外務一郎

申請者との関係 兄

引受人住所 RUA DIAMANTE 24, JARDIM PAZ, SÃO PAULO-SP, BRASIL.

私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署及び申請者署名は本人自筆のもの（又は適正な記名）であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去5年間、旅券の不正取得に係わったことはありません。

平成20年8月15日

引受人署名 外務一郎

連絡先電話番号 011 (4567) 8901

- 注意事項
- 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示（出）してください。
 - この申請による旅券取得が日本国法令の罰則に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられることがあります。
 - 署名は必ず本人が行ってください（署名が困難な場合を除く）。
なお、署名が困難な場合であって法定代理人でない者が記名する場合は押印が必要です。

申請に必要な書類等（有効な旅券を返納して申請する場合は、一部省略できる書類があります。また、住基ネット未加入の市町村の住民の方等、住民票の写しが必要な場合があります。）

- 戸籍簿（抄）本一通（作成日から六ヶ月を経過しないもの）
- 写真 一葉（国外で申請する場合は二葉必要な場合があります）
- 本人確認のための書類 運転免許証等の場合は一点、健康保険証等の場合は一点、有効な原本に限る）
- 郵便はがき
- その他特に必要とされる書類（印鑑が必要な場合があります）
- 前回は旅券を受けた旅券

(平成二十年二月改正)

(平成二十年二月改正)

(裏面)

この欄も忘れずに記入してください。

申請者以外の方が申請書類等を提出する場合には、この様式も忘れずに記入してください。

点線より上の欄は申請者本人が記入してください。